

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市飼い主のいない猫避妊・去勢手術費補助金交付				担当部課	くらし文化部環境課	
---------	--	---------------------------	--	--	--	------	-----------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市飼い主のいない猫避妊・去勢手術費補助金交付要綱			
			根拠法令等	有	動物の愛護及び管理に関する法律			
	総合計画	基本目標	6 あえて歩いてみたくなるまち-都市経営			会計区分	一般会計	
		政策	6-2 暮らして心地よい生活環境の形成			予算区分	4-1-3 環境衛生費	
		施策	6-2-3 良好な住環境の形成			中事業名	飼い主のいない猫避妊等手術費補助事業	
	補助制度開始年度		平成30 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者		長久手市に在住する者で、市内に生息する飼い主のいない猫に手術を受けさせる者			交付年数【※】	通算	
	会員数【※】					年 月 日現在	会費【※】	
	他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】	HP 広報	
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度				
			例外規定	無し				
	最新年度の補助内容		補助対象経費	飼い主のいない猫に受けさせる避妊・去勢手術費及び、耳カット(手術済の目印で、片方の耳の先端をV字に切り取る処置)にかかる経費。				
			補助対象事業費の総額	804,966円	補助金額	323,000円	事業全体の補助率	40.1%
			特記事項	手術費の2分の1(オス上限5,000円、メス上限10,000円)。				

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 近年増加した飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)が原因の近隣トラブルや猫の糞尿による市民の住環境の悪化の対策として、本市が推奨する「飼い主のいない猫対策」は、取り組みの肝として、避妊・去勢手術が不可欠である。本事業を活用して、より多くの地域において市民が取り組むことで、地域の困りごとが減り、地域活動が活性化する。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 飼い主のいない猫について、動物病院で受けさせる避妊・去勢手術費(1頭あたり約1~2万程度)及び、耳カット(手術済の目印で、片方の耳の先端をV字に切り取る処置)にかかる経費の半額程度を補助する。				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)	
		オス50匹 メス51匹	オス40匹 メス37匹	オス21匹 メス26匹	オス32匹 メス34匹	
		補助対象事業費	1,434,908円	1,133,206円	804,966円	804,966円
	補助金額	624,300円	499,300円	323,000円	予算額 500,000円	
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	624,300円	499,300円	323,000円	500,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	本事業が自治会との情報交換を行うきっかけとなった。	市民から相談を受け、本事業を案内することで手術が行われ、本市の推奨する飼い主のいない猫対策の事業の推進につながった。	市民から相談を受け、本事業を案内することで手術が行われ、本市の推奨する飼い主のいない猫対策の事業の推進につながった。	市民から相談を受けた場合、地域で話し合ってもらおうと案内するが、その際、本事業があることで、取り組みが現実的になる。	
今後の方向性・担当部署の自由意見	飼い主のいない猫対策事業の周知及び事業開始のきっかけとして活用されることを想定しているため、今後市民主体で推進される事例が増えれば、本事業が縮小していくことが見込まれる。					

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	地域の環境衛生問題として、「地域の問題は地域で解決する」方針と合致している。
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	飼い主にも飼っていない人にも関わり、幅広い効果が見込まれる。
	市民ニーズは認められるか	○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○ ロードキル数及び市民からの苦情件数が減少している。
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○ ロードキル数及び市民からの苦情件数が減少している。
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○
		補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○
		経費の使途は明確か	○
		基準を逸脱して補助していないか	○
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—
市の施策的課題の解決につながるものか		○ 地域の環境衛生問題として、「地域の問題は地域で解決する」方針と合致している。	
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○
	事業の実施状況(実情)の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容	
	S	補助金廃止等した場合、今後、新たな施策の検討が必要と考える。	

【※】欄は、団体補助のみ